

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200319		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム 豊		
所在地	福岡県田川郡香春町大字採銅所5384-1		
自己評価作成日	平成22年11月1日	評価結果確定日	平成22年12月30日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階
訪問調査日	平成22年11月25日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の認知症高齢者のペースを十分把握し、ゆったりと安全快適な生活ができるような介護を目指しています。身体に影響が出ない限り日課を強要することなく、自身のペースが保てるよう見守っています。スタッフ全員が日々の変化やリスク、BPSDに適切に対応できるよう週末ケア会議を確実に開催しています。理念にある利用者様の喜びや悲しみを共有できるようスタッフの心のゆとりを育める職場環境づくりを目指しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

## . サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>理念に基づく運営</b>				
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしさを保て安心して生活できることを念頭に理念をつくり、理念に添った介護を提供できるよう定期的に学習会を開催している。また朝礼時に全員で唱和し、理念が介護者の心理に根付くように努力している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃から散歩や買物に出かけ近くの商店や道の駅にて地域の方と交流できている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の中央玄関には外来者の目に止まる様、認知症相談の貼り紙をしている。介護の相談があれば、十分時間をとり相談内容を受け止め丁寧に対応している。	
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年に6回開催している。その際、委員の方から頂いた意見を吟味し、サービスの質向上に向けて努力している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回出席いただき、ケアやサービスの現況報告を行っている。また自治体独自のサービスの紹介を受けるなど協力が得られている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	切迫性、非代替性、一時性を前提に、転落防止の為、止むを得ずベット柵を使用している入居者様がおられる。その場合ご家族に説明をし、書面にて同意を頂いている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会では、日常の介護現場でおこりえる虐待事例を取りあげ、身近にある問題として考えている。虐待を行なう立場でも、守る立場であることを常に意識しながら理解を深めている。	

福岡県 グループホーム 豊

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度の利用は1名である。制度を理解できるよう勉強会を開催している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所に至るまでの過程において十分、検討できるように体験入所を行なっている。契約内容の改定等の際には納得が得られるよう十分説明を行なっている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族を委員とし定期的に運営推進会議を開催している。意見、要望には出来る限り答えるよう努力している。		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案は積極的に出ている。入居者様の生活の質の向上、職員の働きやすい環境づくりの意見などがあり、1人1人の思いを大切にしている。皆でつくる施設造りを目指している。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は現場で働く職員への労いの言葉や環境を整えようと努力することを忘れず、積極的に協力、また評価している。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者が募集を行い、面接し採用を決定する。採用条件には性別や年齢制限はない。定年制は一応設けているが職場が必要とする人材であれば採用継続がある。		
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に勉強会を開催し、意識できる環境を作っている。日常の声掛、呼称など、身近な問題から見直し、皆で考える事ができている。		

福岡県 グループホーム 豊

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に行き、施設の勉強会にてその報告会の機会を設け、知識の定着、拡大に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内で施設を見学したり、管理者間で意見交換するなど交流している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には施設概要等情報を細かく提供すると共に相談内容と心身状況を確認、求められている生活が当施設で可能かどうか検討した上で契約を締結している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が何に困っているか、何に不安をもっているのかを丁寧に聞き取り、可能な限り面会の機会を設けている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階で当施設より適したサービスがあると判断した場合は他の介護福祉サービスについて説明を行ない利用を勧めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様の生活の場で、介護させて頂いているという気持ちで接している。馴染みと馴れ合いの違いに注意しながら、日々コミュニケーションを図り信頼関係を築き上げる事を目指している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には普段の様子やレクリエーションの内容を報告している。できるだけ施設での様子を伝え、ご本人とご家族のコミュニケーションのきっかけとなり、架け橋となれるよう努めている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	よく利用していた近所の魚屋さんより、週1回の刺身の配達を続ける関係、また隣施設の入居者様との交流などを支援している。		

福岡県 グループホーム 豊

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のトラブルの際はよき相談相手となれるように心がけている。また、入居者様同士のコミュニケーションの架け橋となり、関わり合えるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じ、入院施設へ赴いたり、家族の相談を受けるなど関係性を大切にしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは担当入居者を中心に、どのように暮らしたいか、ご本人に生活の中で困った事はないか、定期的に声掛けし、本人本位の気持ちを伺う機会を設けている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を取り入れ情報を分析している。一昨年より職員の退職者が殆ど無く、平行して入居者様の個性や身体状況、習慣も十分理解したうえでの介護が可能となっている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を取り入れ情報を分析している。一昨年より職員の退職者が殆ど無く、平行して入居者様の個性や身体状況、習慣も十分理解したうえでの介護が可能となっている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員のアイデアや工夫は積極的に取り入れチーム内でケアカンファレンスを行い、実行できる環境を作っている。経過やご本人の反応を報告し合い、柔軟に対応、調節している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌は一日分をA4サイズとし詳細に日頃の様子を記している。一連の記録で原因、経過、結果等を残すことにより、継続的に観察できより適切な介護ができるように努力している。		

福岡県 グループホーム 豊

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの体調の変化や訴えについて、ご本人のペースで、生活できるよう、柔軟に支援している。サービスの押し付けにならない様に反応を十分観察し、他職種の意見、ご家族の希望などを十分取り入れ、サポートしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所以前より参加されていた宗教活動等継続できるよう支援している。また、在宅生活ではできなかった、数年ぶりの近くのショッピングセンターでの買物や温泉など、一人一人の願いを実現できるように支援し、職員は喜びを分かち合っている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望する医療がうけられるよう支援している。その際職員が必ず同行することとしている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師が2名在職し健康管理を行なっている。必要時医師より指示を受け処置を行なっている。看護師は24時間オンコール体制で緊急時につけつけ処置を行なっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は衣類や消耗品の交換に数日毎に伺っている。その際、身体状況や退院時期について伺い今後に備えている。日頃より病院関係者との関係づくりを行い、入居者様の受け入れがスムーズになるよう努力している。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重篤化した場合における対応指針を定め、重度化対応に関する考え方や重度化対応の体制、各職種の役割、看取り介護への対応等についてご本人、ご家族へ説明し同意を得ている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生術、起こり得る恐れのある事故、簡易人工呼吸器、吸引器の使用法について勉強会を定期的開催している。実際に蘇生術を施行した例は平成21年度で2回あり、利用者は健在である。		

福岡県 グループホーム 豊

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを詳細に作成し、マニュアルに従って全職員を対象とした訓練を行なっている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴介護時などを中心に、プライバシー保護を見直す機会を設けた。また、人格を損ねない呼称の仕方、居室の環境整備など、職員全体で考え、日々の介護に取り組んでいる。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、信頼関係を築き、訴えやすい環境を作れるように努力している。非言語コミュニケーションにも着目し、観察の視野を拡げている。又ご本人の意見や様子は客観的事実で判断するようにも心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様のペースで生活できる事を前提に日々介護させて頂いている。職員側の決まりは、入居者に配慮し、十分に話し合いながら、行なうようにしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整容は必ず整えている。また、外出、行事の際を中心に、化粧の支援、衣類の決定、着脱介助等、職員も一緒に楽しみながら、身だしなみやお洒落ができるように支援している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しくできるように食事の雰囲気作りを大切にしていきたい。入居者様同士の関係にも配慮しながら、席や職員の声掛等工夫し、臨機応変に対応できている。また、できる事できない事を見極めながら、家事参加できる環境も整えている。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、一人一人の食事量や摂取状態などの変化によく気付き、チーム内で情報を交換しあっている。また、看護師、調理師とも連携を図り、メニューの変更や提案をしあえる関係である。		

福岡県 グループホーム 豊

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別にて、口腔ケアの仕方は様々であり、個別の対応は確実にできている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄時間を管理し定期的に誘導し排泄の失敗を減らすようにしている。車椅子乗車の方もトイレでの排泄を基本としている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養はバランス良く、食物繊維に配慮した献立にし、水分補給をこまめに実施している。いつでも水分がとれるよう中央にウォーターポットを準備している。ラジオ体操を午前、午後実施し腸の蠕動を促している。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は個浴であり要介助者を火曜日、金曜日、自立者を水曜日、土曜日とし、順番を決め込み合わないようにしている。その他、足浴を週2回、希望があればシャワー浴を実施している。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自己決定が難しい、入居者様には昼食後に午睡として1時間休息するように促している。また寝たきりの状態の長い方は特にベッド周りや居室の環境整備を整え、気持ちよい場所での休息を心掛けている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の使用薬品情報、薬品管理表を用い正確に管理できるようシステム化している。服薬援助方法で問題があれば、その都度対策を練り、确实安全に服薬できるように援助している。副作用への観察身体状況の変化へのポイントを看護師より指示を受け、把握に努めている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の個性を活かしながらレクリエーションなど楽しんでいる。得意としている事やできる事を見極めながら、楽しんでできる色々なレクリエーションに挑戦し、日々新たな一面や表情を見ることができている。		

福岡県 グループホーム 豊

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は敷地内での日向ぼっこ、施設の裏から続く田んぼの畦道を散歩したり、近くの商店へ散歩がてらに買い物へ行ったりしている。DVDのレンタルショップ、寿司屋、喫茶店、近場の温泉、教会、趣味の会へも希望に応じ外出支援している。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の能力に応じた自己管理を支援している。集団生活の場であり紛失時のトラブルを考慮し所持金は1万円以内の範囲でお願いしている。管理能力はないが自動販売機の使用可能な方には小銭を渡し、自ら購入できるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要であれば手紙等は居室にて代読、郵便物の代理投函を行なっている。大切な人の電話番号は大きな字でメモしている方が多く、希望あれば電話の取次ぎを行なっている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、テレビの音量や食器の音など不快な音にならないよう配慮している。又、季節に合った壁紙や、生け花など取り入れ、四季を入居者様と楽しんでいる。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、水槽があり、それがきっかけとなり、仲良く会話されている姿がみられる。また、室内にはソファ、園庭にはベンチがあり、自由に過ごせる場所が設置されている。		
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた食卓椅子、タンスなど馴染みのあるものは取り入れ、暮らしの継続ができるよう支援している。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子、歩行器を使用している方も安全に通行できる様、環境整備には配慮している。呼び出しベルがないトイレには鈴を設置し、介助が必要な方も安心して排泄出来る様に終わったら鳴らして頂くなど、工夫している。		